

鍵田市長の提案説明 (要旨)



新議場で開いた本会議

道義・友情・福祉の花咲かす

新年度予算 新平城京づくりも

かかる方針に基づき、新年度の編成方針も、道義の花を咲かす、友情の花を咲かす、福祉の花を咲かす、新平城京のまちづくりの四項目を基本とし、新平城京の再出発の第一年度とすべく、新年度予算を編成いたしました。以下、その要旨を説明いたします。

一、道義の花を咲かす
二、友情の花を咲かす
三、福祉の花を咲かす
四、新平城京のまちづくりの推進

かかる方針に基づき、新年度の編成方針も、道義の花を咲かす、友情の花を咲かす、福祉の花を咲かす、新平城京のまちづくりの四項目を基本とし、新平城京の再出発の第一年度とすべく、新年度予算を編成いたしました。以下、その要旨を説明いたします。

文化センター建設も 西安へ第三次訪中団 休日診療に歯科加える

次に明年度の基本施策ならびに一般重点施策について、ご説明申し上げます。

「道義の花」のまぢ
まず、道義の花を咲かす。まぢのいかなる発展も道義のない発展はほんまものではない。奈良市はそれがため、自らの姿勢を正し、競輪を廃止し、道義のまぢづくりに運動を続けていくのであり、明年度は特にこの方針を新平城京において一層推進してまいりたいと存じます。

その一は、茶華道振興対策であります。奈良は茶華道の発祥の地であり、この伝統ある茶華道の花を婦女のしつけに活用し、

行政経費の重点的かつ効率的な配分に徹することを基本とし、節度ある財政の運営に心を加えての活用を期することとし、一応財源不足対策として地方債等によりその措置がはかられる配慮がある予定であります。依然として財政的には厳しいものが予想されるのであります。

本市の明年度の財政見通しにつきましては、地方財政計画では、市町村税の伸び率は一八％増を見込んでおりますが、本市の市税伸び率はそれ

後世にも伝えねばならぬ使命があると思存します。この精神を啓蒙し市民のための茶華道大学を開催するとともに、お茶の礼祖といわれる村田珠光の顕彰をなしたいと存じます。

その二は、青少年の健全育成対策の推進であります。いままでも武道を通して青少年の健全なる精神を育てる伝統のものを考へ方を育てる行政施策を推進しているものであります。前年度の「青年の家」に引き続き鴻の池運動公園に補助体育館、相撲場および弓道場をつくる施策でございます。その他みそづくりにつきましても、明年度も引き続き三千五百世帯を目標に普及してまいりたいと存じております。

「友情の花」のまぢ
次に、友情の花を咲かす。施策についてであります。その一は、国際友好の促進であります。明年度は新平城京の新庁舎において大きく国際友好の花を咲かせねばならない年であり、西安、慶州、トンドとの国際親善はスポーツ、医療を含めての友好交流をなし奈良市の文化・観光・経済等各分野にわたる友情の中に相互の利益を増進し、相互の利益の増進と繁栄を期するはか、明年度は奈良市より西安市に向けて友好交流の動物を携えて第三次訪中代表団を派遣したいと存じております。

「福祉の花」のまぢ
次に、福祉の花を咲かす。施策についてであります。その一は、若草保育所の改築事業は早期完成を期してまいりたいと存じております。その二は、医療対策であります。従来の夜間診療業務は施設の新築を機として、より多くの市民にご利用いただくべく、休日の診療も加えて実施することとし、休日診療には現行の診療科目に新たに歯科を加えてまいりたいと存じております。

その三は、同和対策であります。同和対策につきましては、明年度も生活環境整備に重点を置き、都市下水路・下水道

一、五％の伸びとなっております。また、下水道事業会計をはじめとする十一の特別会計全体の予算規模は六十一億七千三百八十六万四千円。

ついで公営企業会計では七十二億七千六百九十二万四千円。

となっておりまして、これら全部を合算いたしました奈良市全体の財政規模は三百九十億二千六百一十万円となり、前年度当初予算と比較しますと七・六％の減少となっております。しかしこれは庁舎建設事業の完成によるもので、実質は九・一％の伸びとなるのでございます。

「新平城京」への施策
次に、新平城京のまちづくり。施策についてであります。明年度は特にこれを市政の基本目標として重点を明らかにして施策してまいりたいと存じます。

その一つは文化センターの建設であります。市の中心が新平城京の中心に移ったのを機に、生涯教育の中心拠点としての文化センターの設置につき、先般発掘されました三条二坊の庭園跡地に平城京時代の庭園の整備も兼ね、文化庁の指導補助も得て、奈良市として特色ある文化センターの設置をはかりたいと考えております。この建設用地については三年計画で年次取得をはかっている所存でございます。

その二は、都市再開発であります。奈良市の一つの支園である国鉄奈良駅西地区再開発整備については計画調査も終了し、明年度はその実施の諸準備を進めてまいりたいと存じております。

その三は、公園墓地計画の推進であります。現在奈良市には寺山霊苑がありますが、将来の人口増加を考へ、市民に永遠のやすらぎを与える環境も整った公園墓地を建設すべく、その基本

計画を進める所存でございます。その四は、豊かで清浄な水づくり対策であります。今までも地下水利用計画、中水の活用計画、そして布目ダム建設計画と、常に市民の命と健康を支えるために将来に向かっての計画策定と努力を重ねておるのでございますが、明年度も開拓精神をもって新平城京規模の水づくりを目標に布目ダムの建設を進めたいと存じます。

明年度は、第四期拡張事業も五十二年度をもって終了いたしますので、将来給水人口三十五万人を目標とする第五期拡張事業を発足したいと存じます。

次に水道料金の改正についてご説明申し上げます。現在供給を受けている泉宮水道の受水料金は昭和五十一年四月から一割当たり三十円が五十二円に引き上げられ、さらに五十二年四月からは六十八円に引き上げられるに伴い、昭和五十二年年度から五十二年度までの二カ年間、水道料金は平均一三・五％の引き上げをいたしました。これは、昭和三十九年十一月の市水道事業等料金審議会の答申を尊重いたし、市民生活の安定をはかる考へから基本料金は据え置き、従量料金をのみを改定することとした次第でございます。その五は、下水道整備の促進

進であります。明年度は第二次下水道整備七カ年計画の二年目に当たるのでありますが、年次計画事業の完全遂行と全下水道完備の推進により一層の努力をいたしたいと存じます。

その六は、緑化対策の推進であります。植樹百万本運動四年目の達成目標五十万本の完遂と、山間地域における植林一千町歩の推進については、奈良市の将来に最も大切な施策の一つであり、一層の充実をはかっている所存であります。

明年度は新たに緑地保全と美化推進対策から平城山緑地整備をはかるべく計画策定を進めてまいっている所存でございます。その他公園緑化整備、マツクイ虫防除事業、花木による遊休田活用等、緑化振興についても市民の力の結果を得て進めてまいりたいと存じております。

その七は、朱雀大路・条坊公園の整備であります。その昔、九十十幅の大路朱雀大路の復元につきましてはその実現をはかるべく一層固く対して建設の要望を進めてまいっている所存でございます。朱雀門についても将来復元をはかるべく調査計画費を計上しております。

「福祉の花」のまぢ
次に、福祉の花を咲かす。施策についてであります。従来より実施しております万年青年等の施策の充実促進はもとより、明年度は天平の福祉の心に習い、老人に生きがいを与える施策として給付・贈給の制度を活用し、低所得者の自力更生の励ましを施すとして高額医療費貸付制度の新しい施策も加え、また身体障害者への福祉電話の設置、心身障害児の収容措置増加対策等助け合いと自力更生の福祉行政の推進を期してまいりたいと存じております。

また、若草保育所の改築事業は早期完成を期してまいりたいと存じております。その二は、医療対策であります。従来の夜間診療業務は施設の新築を機として、より多くの市民にご利用いただくべく、休日の診療も加えて実施することとし、休日診療には現行の診療科目に新たに歯科を加えてまいりたいと存じております。

その三は、同和対策であります。同和対策につきましては、明年度も生活環境整備に重点を置き、都市下水路・下水道

新教育長に藤井氏を選任
去る三月一日づけで解任した森井慶太郎教育長の後任として、三月十日市教育委員に就任した前市教育委員会指導課長の藤井宗治氏(57歳)が、三月十一日開かれた市教育委員会会で選ばれ就任しました。新教育長藤井宗治氏の略歴はつぎのとおり。

大正九年九月二十日生まれ、昭和十五年奈良県師範学校、十九年同校研究科卒業。帯解小・都南中・春日中各校の教頭を経て四十五年四月都南中学校長、四十八年四月市教育委員会主任幹、四十九年同指導課長となる。現住所は大和郡山

玉置新教育委員の略歴
三月十日付で市教育委員に就任した玉置直通氏の略歴はつぎのとおり。

大正七年二月二十日生まれ、奈良県十津川村の出身で、早稲田大学政経学部経済学卒業。県立十津川中学校教諭、十津川村議会議員、同村助役を経て、昭和三十六年六月十津川村長、同四十九年十月県人事委員会委員長をつとめた。現住所は奈良市秋篠三和町二丁目二〇番地。

おことわり
市政一般における重点施策について、次号予算説明特集で扱います。ご了承をお願いします。

五十点
同二十一日 あやめ池南二丁目藤田直子さんから二千元
同八軒町宮川徳三郎さんから障害者福祉に二万円
同二十三日 尼辻東町梶野キタヨさんからクリスマス会に五千元とキヤラメル五十個
同二十四日 大安寺町植野さんから三千五百六十六円
同大安寺町大西さんから四百八十二円
同奈良県警機動隊から交通違反へ二万三千五百七十七円
同疋田町石井健雄さんから身障児のために二十万円
同二十五日 佐保川西町松江玉翠さんから交通違反のために五万円と手ぬぐい百本

「善意銀行」
（昨年の分）
十二月十八日 奈良警察署を通じて尼崎市武庫川元町寺田啓子さんから一万二千五百円
同二十日 佐保老人クラブ連合会十九分団からぞうきん八十枚
同飛鳥地区自治連合会婦人会から三万円
同都路局消印の愛の匿名定期便五千元
同右京二丁目吉田喜代治さんから中古衣類約

卒業生にアルバムを贈る鍵田市長



今年中学校を卒業する子を持つ母子家庭を励ます母子福祉大会と梅華会総会が、二月二十七日午前十時から市内法蓮町池の「老春の家」で開かれました。母と子四十六世帯七十五人と市内未亡人の集まりである梅華会の会員五百人が出席しました。

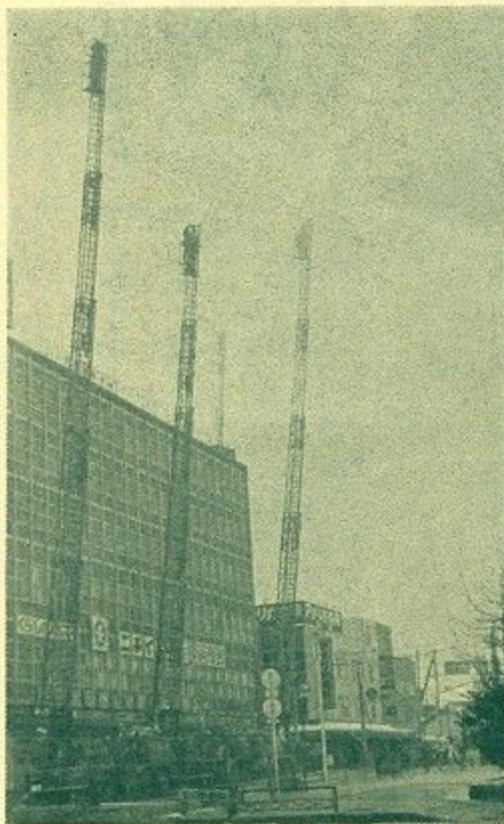
お母さんありがとう！ 中卒生の母招き 母子福祉大会

鍵田市長が自ら「自他同転」と書き入れたアルバムを卒業生一人一人に手渡した。卒業生一人一人に手渡した。卒業生一人一人に手渡した。卒業生一人一人に手渡した。

四市一丸の訓練

北和都市連合の消防隊

奈良・天理・大和郡山・生駒の四市で組織する北和都市連合協議会(会長鍵田奈良市長)消防部会の消防総合訓練が三月四日午前七時から天理総合駅前の天理ビルで行われました。



四市のハシゴ車がいっせいに放水

訓練のあと鍵田北和都市連合協議会会長は「気合いがこもり、キビキビした訓練であった。四市の消防があたかも一つの消防隊のごとく、連携動作をスムーズに行ないえたこと、そして友情のなかに防災活動ができたことは有りつばであった。なおいっそう友情に結ばれた共同動作と練度を高め、お互い協調を保ち、四十五万北和都市の守りを固めていきたい」と講評しました。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話@3978)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時半は弁護士と直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。4月中の担当弁護士(敬称略) 4日 鈴木辰行 11日 本間末吉 18日 坂口公男 25日 田川和幸

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

人権相談

本庁相談室—毎週金曜日午前9時～午後4時。4月中の担当相談員(敬称略) 1日 東雲茂男 8日 植松平 15日 米浪勝之助 22日 狭川明 29日 (休み)

行政相談

本庁相談室—毎週水曜日午前9時～午後4時。4月中の担当相談員(敬称略) 6日 岩野政一 13日 近東弘七 20日 羽瀧幹夫 27日 竹博美

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週金曜日午前9時～午後4時。福祉第2課—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭問題相談

西部公民館—毎週水曜日午前10時～午後3時。相談員・家庭裁判所職員

電話サービスセンター

電話 @ 1211 @ ① 問い合わせ・相談・要望・苦情 ② 戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。電話でどうぞ。

新自治会長

【地区自治連合会長】菅野地区 区広瀬新 町内自治会長 窪之庄町 吉本富朗 池田町 内藤皓三 中畑町 稲葉芳雄 興隆寺町 藤村篤 南橋尾町 中西昭徳 善提山町 大原正徳 阪原町 尾上好承 大柳生町 南垣内清

市民相談

市西部公民館で開いていた人権・行政相談は、新庁舎への移転によって四月から本庁市民相談室(北新町、新庁舎一階)に統合することになりました。時間は午前九時から午後四時。また本庁相談室で毎週水曜日に開いている家庭児童母子相談は、四月から毎週金曜日に変更いたします。時間は午前九時から午後四時。



富雄第三小 市立富雄第三小学校(市内中町二八二二、福島節夫校長、生徒数三百二十人)の開校式が三月三日午前十時から同校体育館で行なわれました。式には鍵田市長、加藤市議会議長はじめ生徒、

完成し実質開校していましたが、プール・体育館らの全施設が完成したので、この日開校式を行なったもの。場所は近鉄富雄駅前から富雄川に沿って約一キロ南を西へ上った高台にあります。

辰市保育園が移転新築 老朽化した市立辰市保育園(西九条町)は、同和对策事業の一環として乳幼児対策の拡充強化を含めて移転改築していましたが、このほど香中町三九一番地の二に完成、四月から零歳児の保育も実施することになりました。まわりが田んぼに囲まれた日当たりのよい静かな環境です。

東寺林連絡所と改称 椿井・飛鳥連絡所 三月一日号でお知らせしました旧庁舎の椿井・飛鳥地区両連絡所は、三月七日付けで「東寺林連絡所」と名前を変更しました。対象とする地域は今までどおり椿井・飛鳥の両地区です。

3月31日は 国民年金保険料(第四期分)の納期限です

